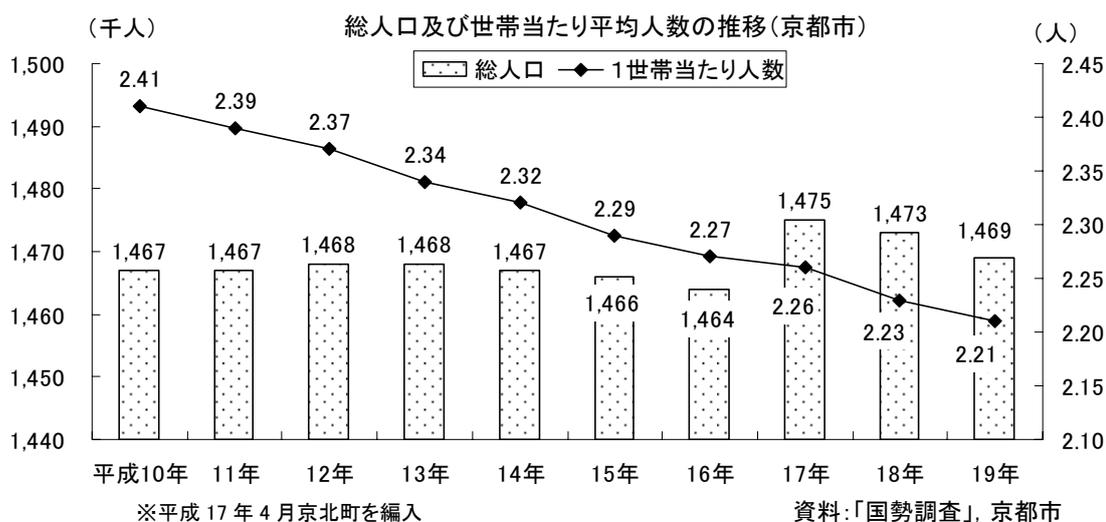


1 京都市及び全国の男女共同参画の現状

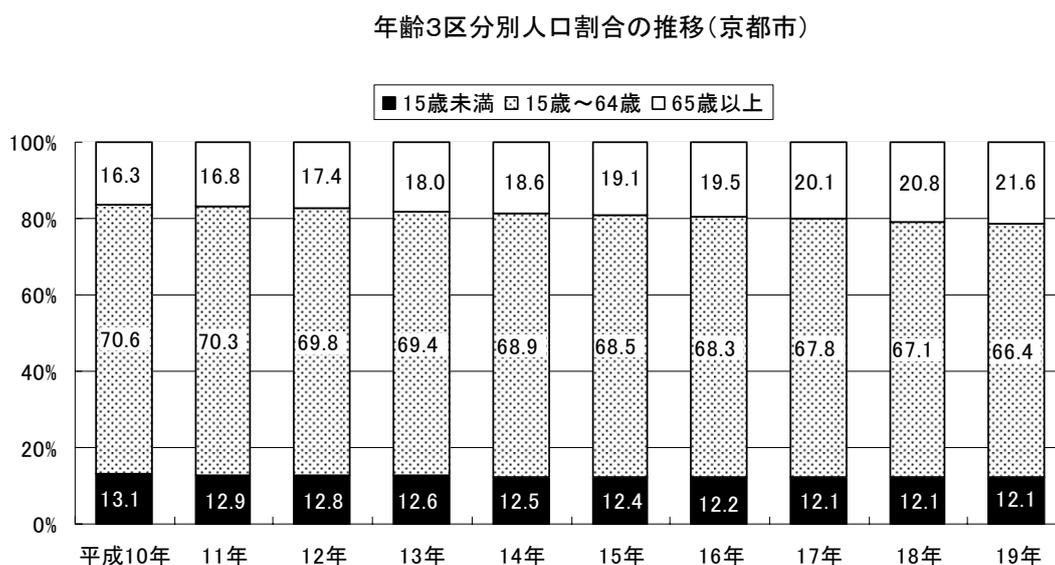
(1) 社会全体の現状と動向

平成 19 (2007) 年 10 月 1 日現在の京都市の推計人口は 146 万 8,588 人です。男女別では男性 69 万 8,946 人 (47.6%), 女性 76 万 9,642 人 (52.4%) となっています。

また, 1 世帯当たりの平均人員は 2.21 人で, 年を追うごとに世帯の規模は小さくなっています。



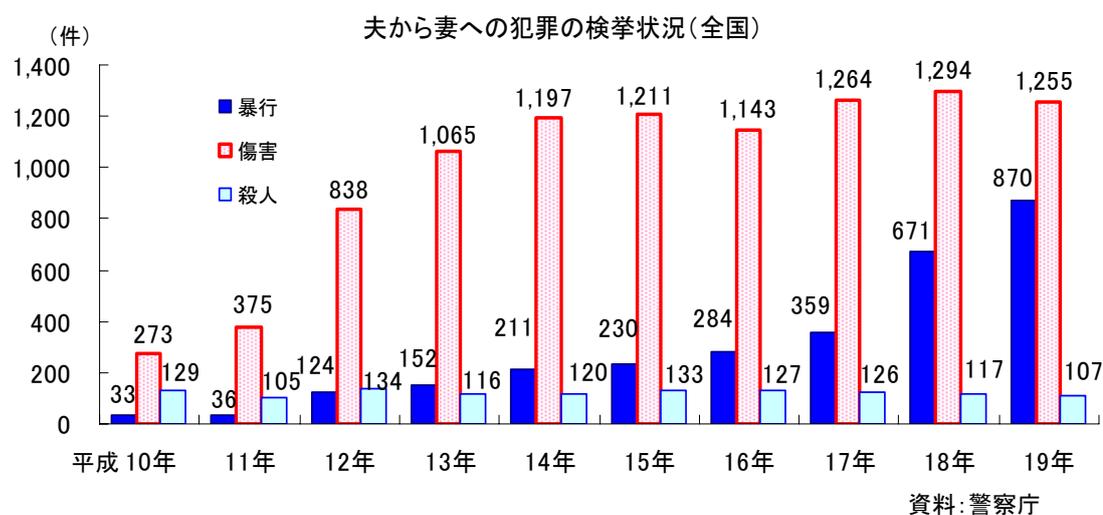
年齢 3 区分別の人口割合の推移を見ると, 年少人口 (15 歳未満) 12.1%, 生産年齢人口 (15~64 歳) 66.4%, 高齢人口 (65 歳以上) 21.6%となっており, 高齢人口の割合が増加し続けているのに対し, 年少人口及び生産年齢人口の割合は減少しています。



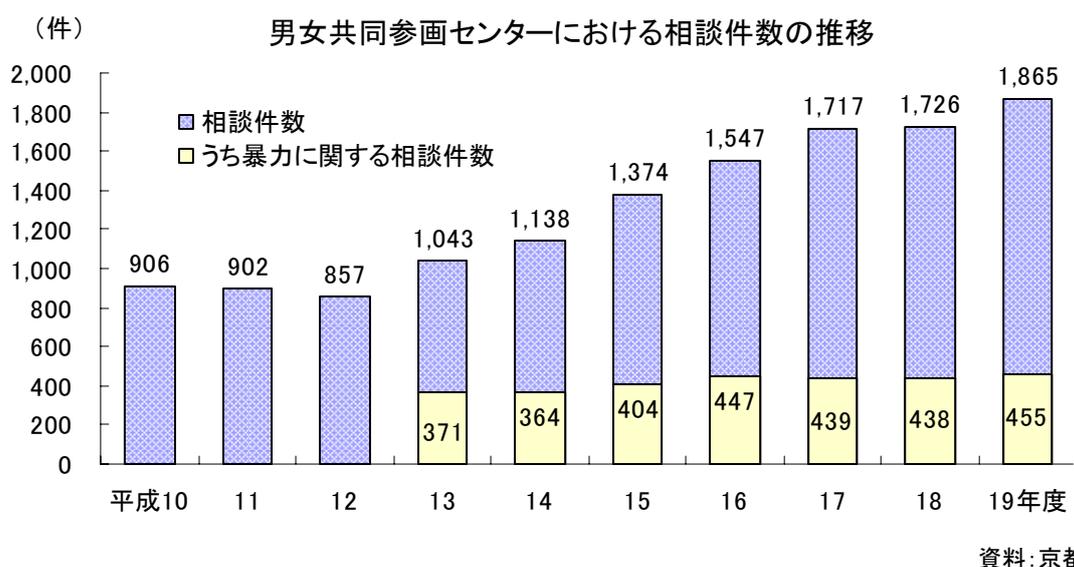
(2) 女性の人権尊重

警察庁の統計によると、平成 19（2007）年中に検挙した配偶者（内縁関係を含む）間における殺人、傷害、暴行は2,471件で、そのうち2,232件（90.3%）は女性が被害者となった事件です。特に、傷害では1,346件中1,255件（93.2%）、暴行では933件中870件（93.2%）と高い割合になっています。

配偶者間における犯罪のうち、女性が被害者である場合の検挙件数の推移を見ると、平成 12（2000）年以降、傷害が大幅に増加しているとともに、直近 2 年間では、暴行が倍増しています。



京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）の「女性のための相談室」における平成 19（2007）年度の相談件数 1,865 件のうち暴力に関する相談件数は 455 件となっています。

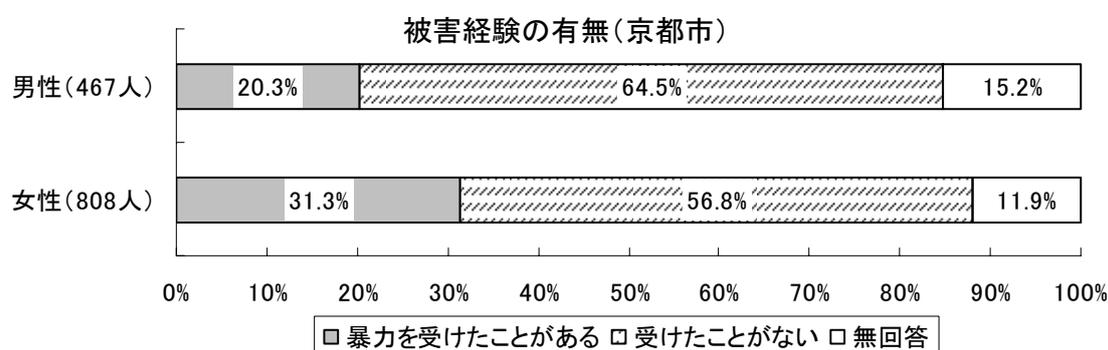


参照/京都市男女共同参画センターにおける相談
:推進施策 60(P53)(ただし、男性相談は除く。)

～「配偶者等からの暴力に関する調査」(京都市, 平成 19 年度)結果～

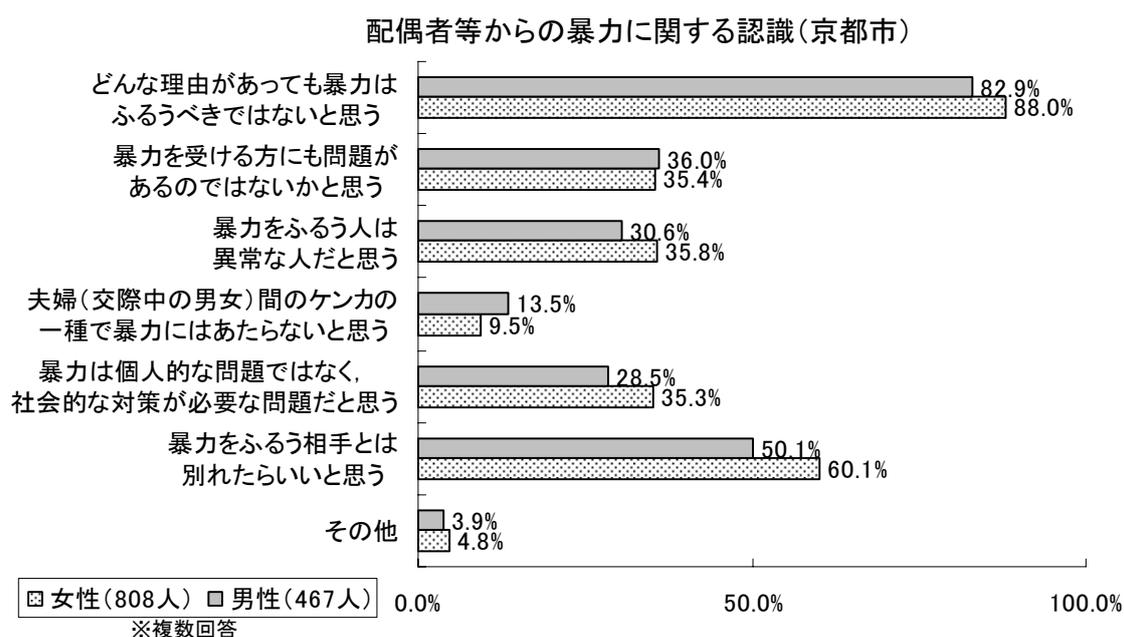
京都市が平成 19 (2007) 年度に市民 5,000 人を対象に実施した調査によると、配偶者や交際相手から何らかの暴力を受けたことがある人は、男性が 20.3%、女性が 31.3%となっています。

被害経験のある人のうち、男女別に見ると、身体的暴力と精神的暴力というように複数の形態の暴力を受けている比率は、女性 (60.1%) が男性 (47.4%) を大きく上回っています。また、暴力の継続期間が「10 年以上」という人は男性 8.4%に対し、女性 14.6%となっています。



資料:京都市「配偶者等からの暴力に関する調査」(平成 19 年度)

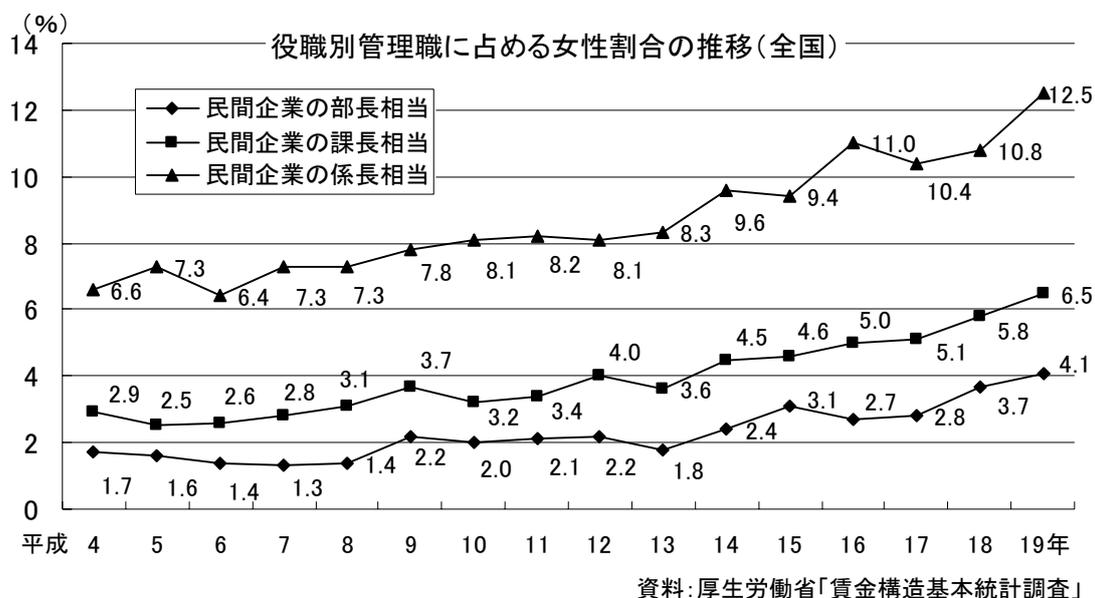
配偶者等からの暴力に関する認識を見ると、男女共に「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」と回答する人が 8 割以上となっています。一方、3 人に 1 人が「暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う」と回答しており、今後も一層の啓発が必要です。



資料:京都市「配偶者等からの暴力に関する調査」(平成 19 年度)

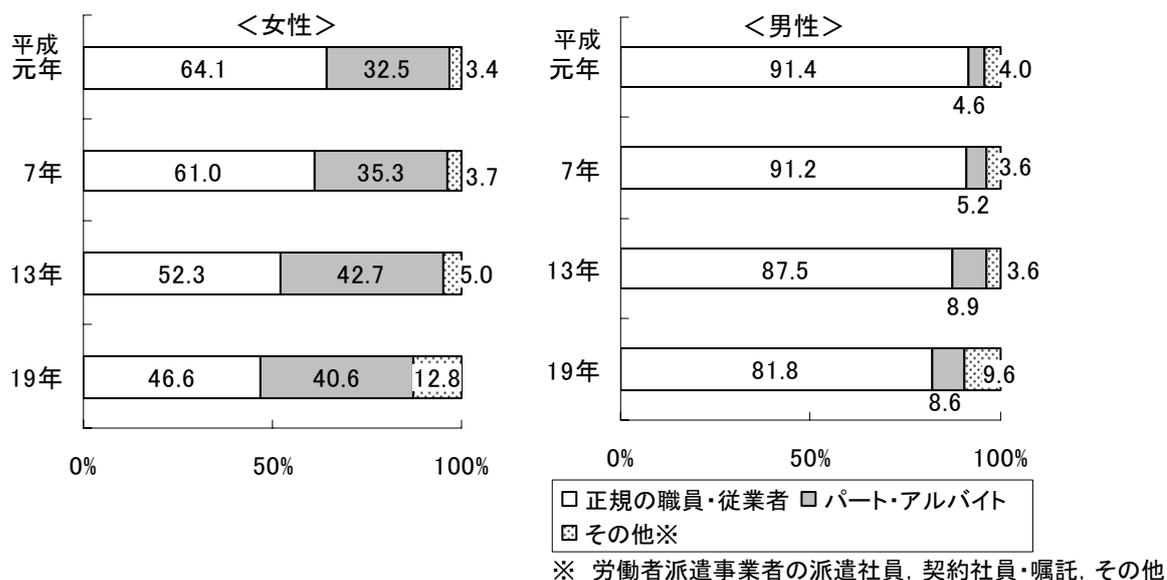
(3) 働く場における男女共同参画

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、管理職に占める女性の割合は、平成19（2007）年で係長相当職が12.5%、課長相当職は6.5%、部長相当職では4.1%となっており、上昇傾向にあるものの、依然として低い状況にあります。



役員を除く雇用者（非農林業）全体に占める正規の職員・従業員の割合を男女別に見ると、女性では平成元（1989）年の64.1%から平成19（2007）年には46.6%まで減少しています。男性についても、平成元年の91.4%から平成19年には81.8%に減少しています。

雇用形態別にみた役員を除く雇用者（非農林業）の構成割合の推移（全国）

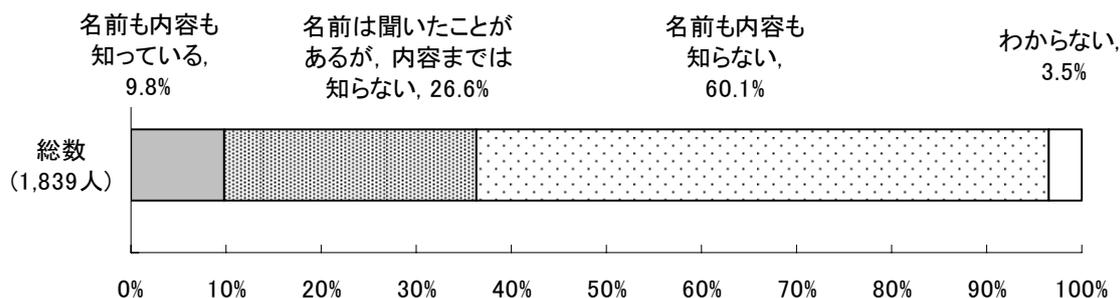


資料：内閣府「平成20年版男女共同参画白書」

～「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進～

平成 20 (2008) 年度に内閣府が実施した調査によると、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について、「名前も内容も知っている」人は9.8%であるのに対し、「名前も内容も知らない」人が60.1%を占めます。

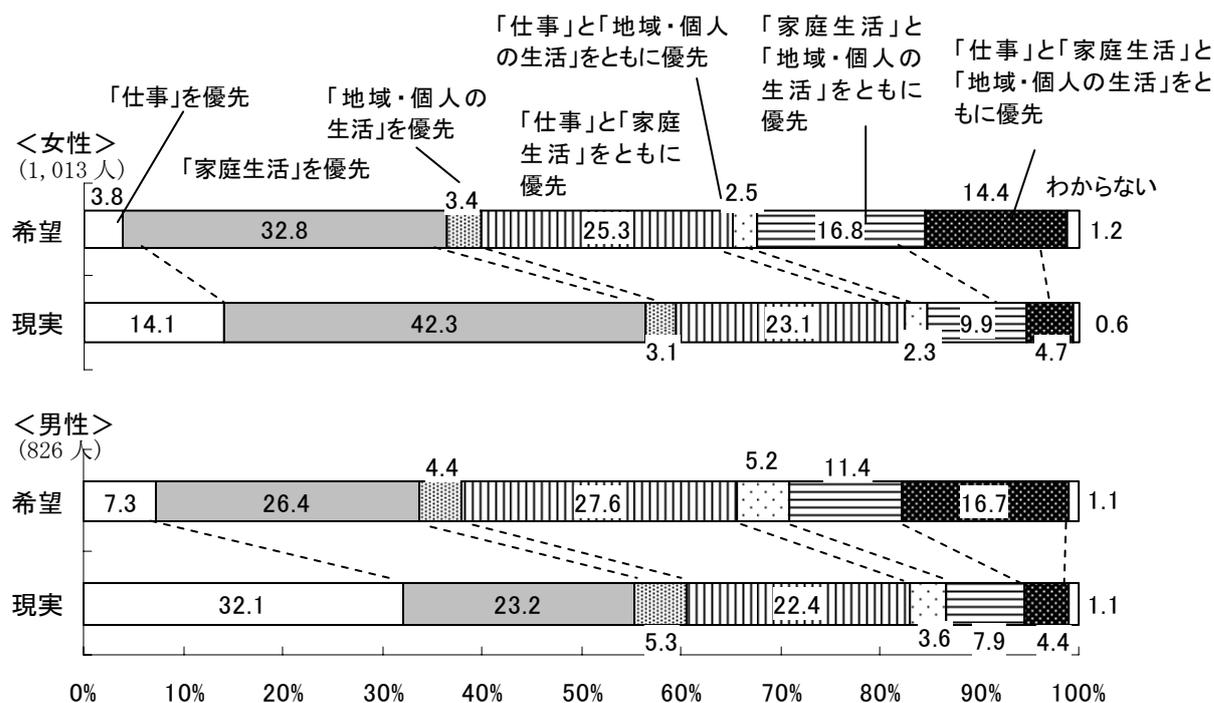
「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の認知度(全国)



資料:内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査」(平成 20 年度)

仕事と生活の調和に関する希望と現実を見ると、男女共に、「仕事」と「家庭生活」など複数の活動をバランスよく行いたいとする人の割合が過半数を超えますが、現実には「仕事」あるいは「家庭生活」など単一の活動を優先している人の割合が最も高くなっています。

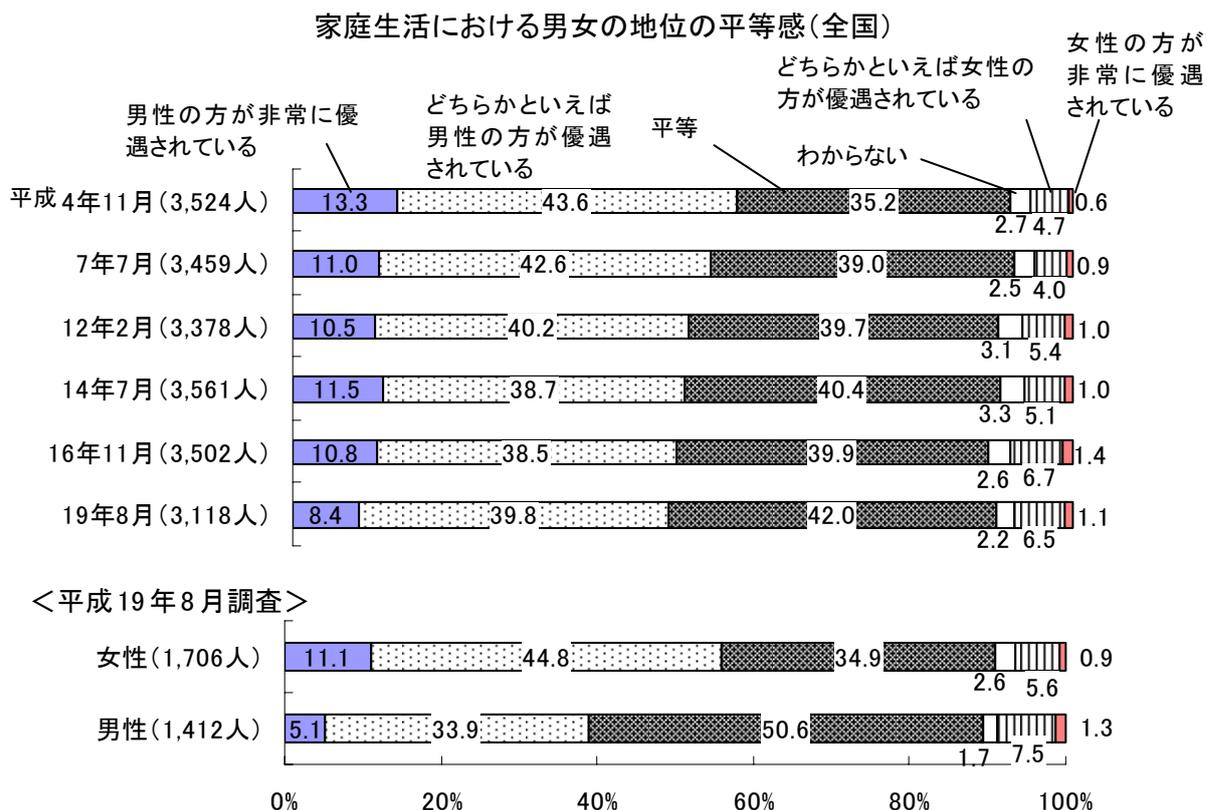
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の希望と現実(全国)



資料:内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査」(平成 20 年度)

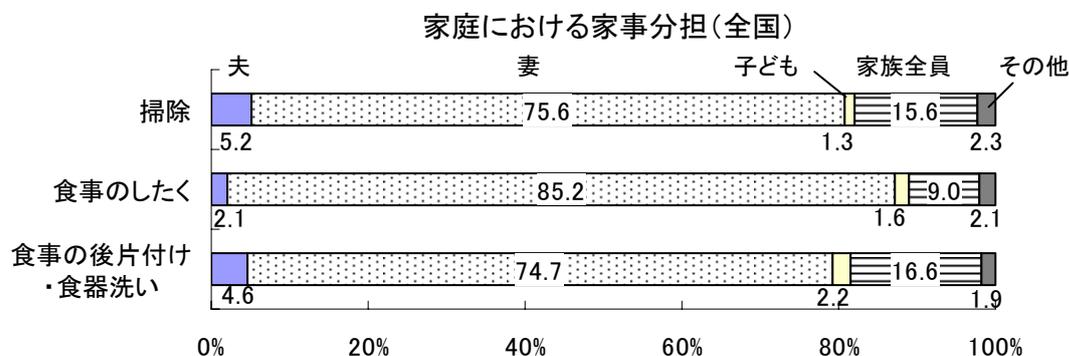
(4) 家庭生活における男女共同参画

家庭生活における男女の地位の平等感を見ると、「平等」とする人の割合が年々増加していますが、「男性の方が優遇されている」とする人の割合も依然高く、平成 19 (2007) 年では 48.2% に上ります。また、「平等」とする人の割合は、男性が 50.6% であるのに対し、女性は 34.9% となっています。



資料：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」
(平成 19 年 8 月)

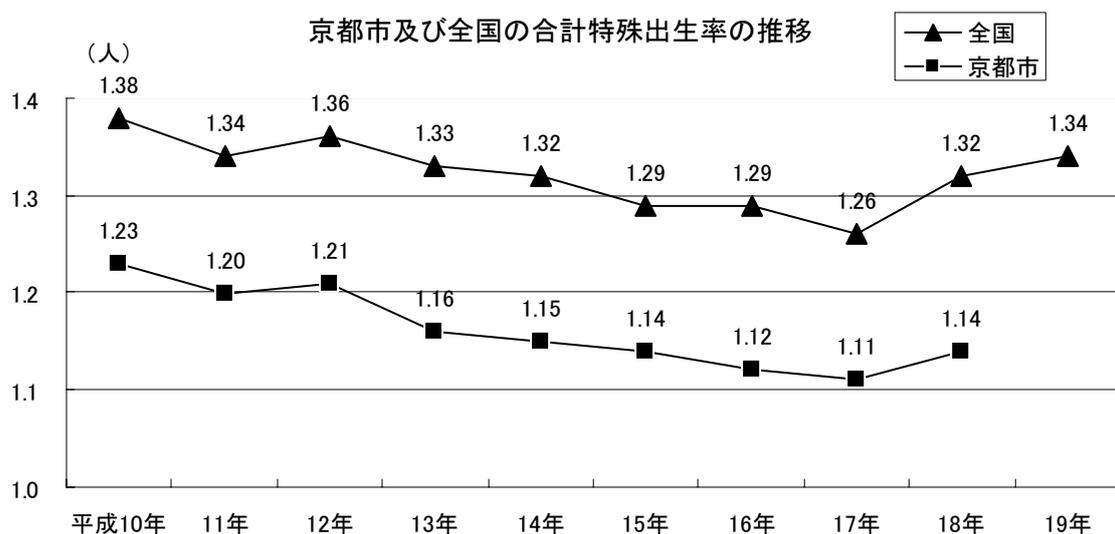
家庭における家事分担を見ると、「掃除」、「食事のしたく」、「食事の後片付け・食器洗い」とともに、「妻」が大半を占めます。



資料：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」
(平成 19 年 8 月)

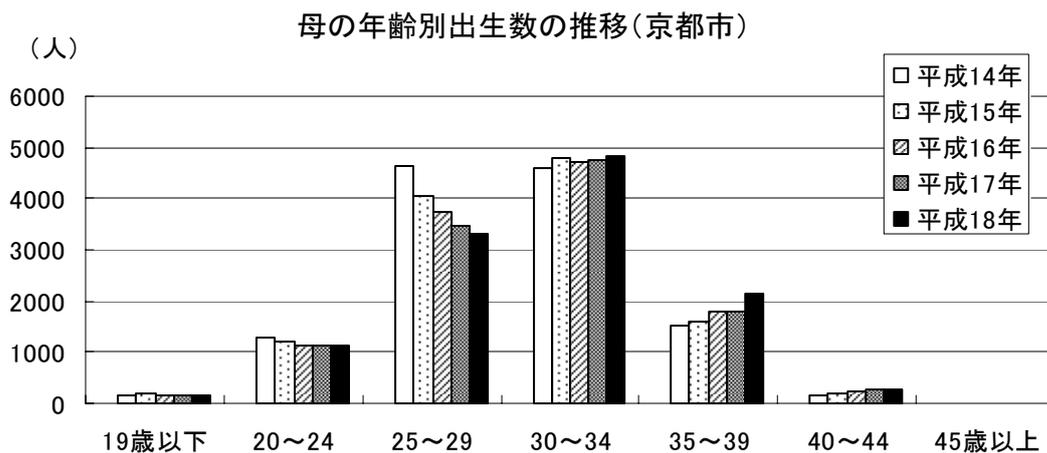
(5) 生涯を通じた健康な暮らしづくり

平成 19（2007）年の全国の合計特殊出生率（1 人の女性が生涯に産む子どもの数の平均）は 1.34 となっています。京都市においては、平成 18（2006）年は 1.14 で 6 年ぶりに前年比で上昇したものの、全国に比べて 0.18 ポイント低い数値となっています。



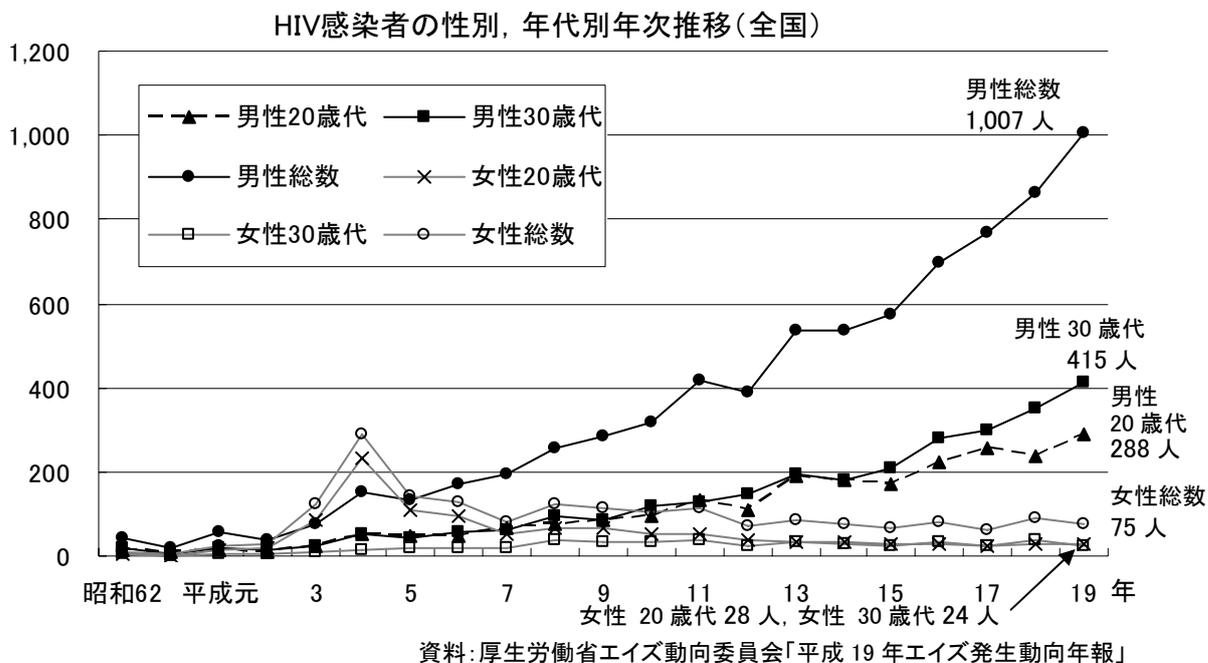
資料:京都市, 厚生労働省「人口動態統計」
※19年は概数

京都市における母の年齢別出生数の推移を見ると、25～29歳の出生数が減少しているのに対し、30～34歳、35～39歳では増加傾向にあり、女性のライフサイクルが変化していることが分かります。

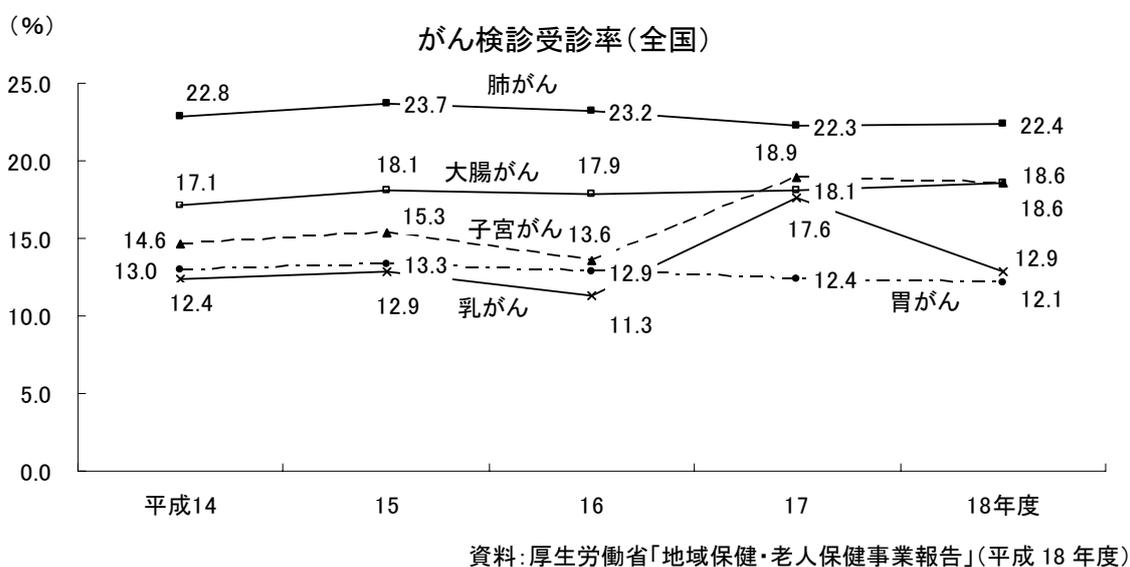


資料:京都市

平成 19（2007）年末までに国内で報告された HIV 感染者及び AIDS 患者の累計数は、HIV 感染者数 9,426 人、AIDS 患者数 4,468 人となっています。平成 19 年に新規で感染が報告された HIV 感染者は 1,082 人で、過去最高の報告数となり、うち 20 歳代が 29.2%、30 歳代が 40.6%となっています。



女性に特有もしくは非常に多い疾病である子宮がん、乳がんの総患者数を厚生労働省「患者調査」（平成 17 年）で見ると、子宮がんは 5.6 万人、乳がんは 15.6 万人となっています。「地域保健・老人保健事業報告」（平成 18 年度）によると、保健所が実施するがん検診の平成 18（2006）年度の受診率は、子宮がん 18.6%、乳がん 12.9%となっています。

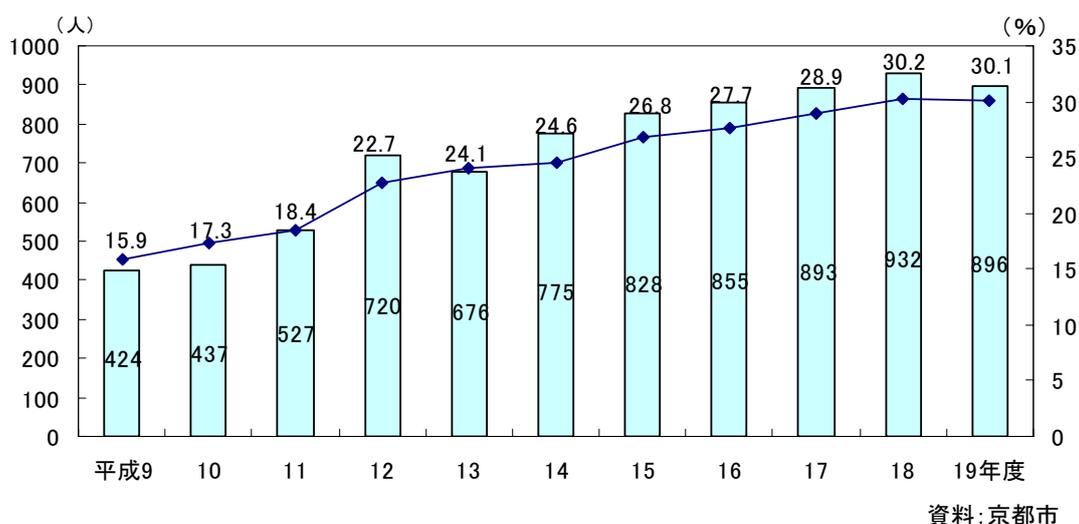


(6) 意思決定の場への女性の参画

京都市では、政策等の立案から決定までの過程における男女共同参画を推進するため、「男女いずれの割合も35%を下回らない委員構成の確保」を目標に掲げ、審議会等への女性委員の登用に取り組んでいます。

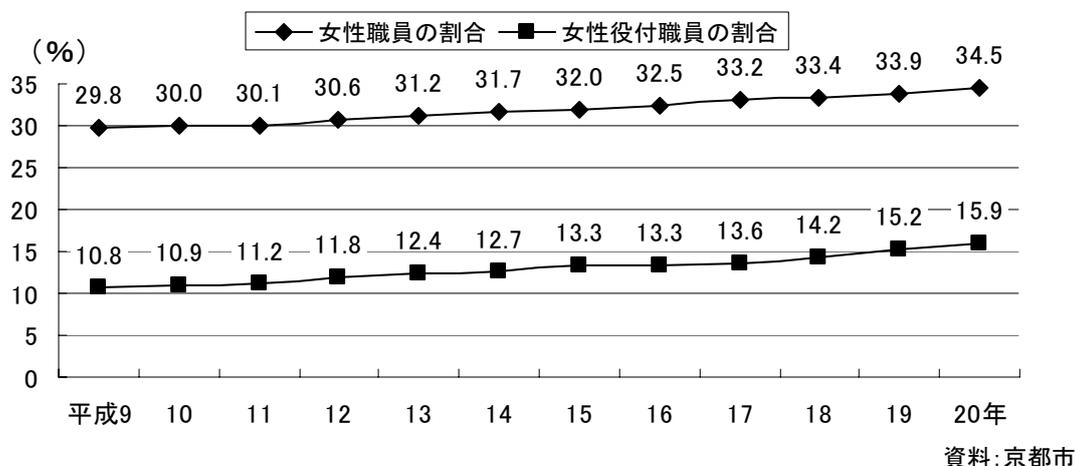
平成19(2007)年度末現在で、京都市が設置している審議会等における女性委員の数は896人、全委員に占める女性の割合は30.1%となっています。

京都市の審議会等における女性委員登用状況推移



また、平成20(2008)年4月1日現在の京都市の市長部局における女性職員の割合は34.5%、女性役付職員の割合は15.9%となっています。

京都市(市長部局)における女性職員及び女性役付職員割合の推移



参照/審議会登用:推進施策 54(P50), 女性職員等割合:推進施策 18(P26)

(7) 世界から見た日本の男女共同参画

平成 19 (2007) 年に国連開発計画が発表した「人間開発報告書」によると、日本は、「人間開発指標 (HDI)」が 177 箇国中 8 位であるのに対し、「ジェンダー・エンパワーメント指標 (GEM)」は 93 箇国中 54 位となっています。GEM の順位は、前年の 42 位より下がり、先進国の中では非常に低い順位です。日本は、女性が政治経済活動に参加し、意思決定に参画する機会が十分ではないことが分かります。

人間開発指数 (HDI) とジェンダー・エンパワーメント指標 (GEM) の順位 (上位)

順位	国名	HDI 値
1	アイスランド	0.968
2	ノルウェー	0.968
3	オーストラリア	0.962
4	カナダ	0.961
5	アイルランド	0.959
6	スウェーデン	0.956
7	スイス	0.955
8	日本	0.953
9	オランダ	0.953
10	フランス	0.952
11	フィンランド	0.952
12	アメリカ	0.951
13	スペイン	0.949
14	デンマーク	0.949
15	オーストリア	0.948
16	イギリス	0.946
17	ベルギー	0.946
18	ルクセンブルク	0.944
19	ニュージーランド	0.943
20	イタリア	0.941

順位	国名	GEM 値
1	ノルウェー	0.910
2	スウェーデン	0.906
3	フィンランド	0.887
4	デンマーク	0.875
5	アイスランド	0.862
6	オランダ	0.859
7	ベルギー	0.850
8	オーストラリア	0.847
9	ドイツ	0.831
10	カナダ	0.820
11	ニュージーランド	0.811
12	スペイン	0.794
13	オーストリア	0.788
14	イギリス	0.783
15	アメリカ	0.762
16	シンガポール	0.761
17	アルゼンチン	0.728
18	フランス	0.718
19	アイルランド	0.699
20	バハマ	0.696
⋮	⋮	⋮
54	日本	0.557

資料: 国連開発計画「人間開発報告書 2007/2008」

※ 人間開発指標 (HDI)

生活の質や発展度合いを示す指標で、「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の 3 つの側面を簡略化したもの。平均寿命、教育水準等を用いて算出されている。

※ ジェンダー・エンパワーメント指標 (GEM)

各国における政治や経済の政策意思決定への女性の参画度を測定したもので、女性の稼働所得割合、専門・技術職に占める割合、行政職・管理職に占める割合、国会議員に占める割合を用いて算出されている。